

事業系廃棄物(ごみ)の適正処理にご協力ください

問合せ／環境課 ☎247

事業活動に伴って発生した廃棄物(ごみ)は、家庭ごみとは異なり市では収集を行いません。自らの責任で適正に処理を行う必要がありますので、下記をご参照ください。

事業系廃棄物(ごみ)とは

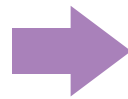
飲食店、店舗、事務所、病院、学習塾、銀行、幼稚園、保育施設、認定こども園、公共機関などの事業活動を営む方々が排出するごみです。

量の多少、法人・個人を問わず店舗部分などの事業活動に伴って発生する廃棄物は、全て事業系廃棄物です。

事業者の責務

廃棄物の処理及び清掃に関する法律および富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例により、事業者には次の責務が課せられています。

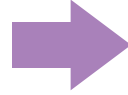
- 事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。



家庭ごみの集積所に事業系ごみを出すことはできません。

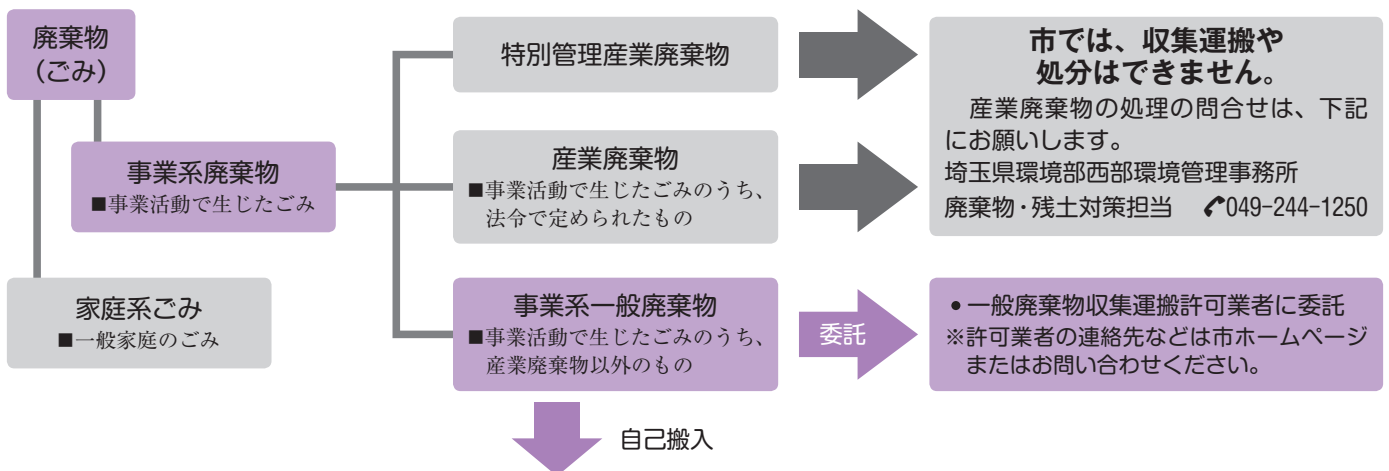
法により罰せられることもあります。

- 事業者は、廃棄物の減量その他適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。
- 事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行い、減量に努めなければならない。



国、県および市の施策に協力し、ごみの分別を徹底し減量化に努めなければなりません。

廃棄物の分類



【環境センターへ自己搬入する場合】

搬入できる一般廃棄物／可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、ビン、カン(分別の状況や搬入量などにより受入不可の場合あり)※搬入できないものは一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してください。

処理手数料／【可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル】20kgにつき450円
【ビン】20kgにつき330円
【カン】無料

搬入施設／志木地区衛生組合
・富士見環境センター(所在地：富士見市大字勝瀬480)
・新座環境センター(所在地：新座市大和田3-9-1)

搬入時間／平日：午前9時～11時30分、午後1時～4時
土曜：午前9時～11時30分

申込み／事前申込みが必要です。申込みは環境課へ直接または電話で
平日の搬入：当日の午前8時30分～
土曜の搬入：その週の月曜から金曜(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(土曜は先着20人)



地産地消

梨の直売が始まります！ ～富士見市産の採れたて新鮮な梨～

問合せ／産業振興課 ☎243



富士見梨出荷組合 ※地方発送も承ります				
直売所	所在地	電話・FAX番号 (市外局番049)	営業期間	品種
時田梨園	東大久保1493	☎254-4505 FAX同じ	8月上旬～ 9月中旬	幸水、新高、 豊水、彩玉
斉藤調悦	東大久保778-3	☎251-7702 FAX同じ	8月上旬～ 9月上旬	幸水、長十郎、 豊水、彩玉
田中正仲	上南畑524	☎251-8984 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
嶋田梨園	上南畑481-1	☎252-3011 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
金子恒雄	上南畑462	☎251-0456 FAX同じ		幸水、豊水
清水武次	上南畑431	☎251-8739 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
加藤時雄	上南畑381	☎251-5770 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉、あきづき
安藤梨園	上南畑207-1	☎252-3891		幸水、豊水、 彩玉
清水栄司	上南畑203	☎251-8978 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
清水良男	上南畑192-2	☎251-5625 FAX同じ		幸水、豊水
嶋田俊雄	上南畑121-1	☎252-3890		幸水、豊水
石井義一	上南畑130	☎253-2447	8月上旬～	幸水
野村義明	上南畑2604	☎251-4107 FAX同じ	8月上旬～ 9月上旬	幸水、豊水

※天候により収穫期が変わる場合があります。

富士見市産のおいしい梨の販売が8月上旬から始まります。丹精込めて育て、熟したものを収穫するのでみずみずしさが違います。

主な品種
幸水 やわらかい果肉に甘い果汁がたっぷり、シヤリシヤリした食感が特徴の人気の品種です。(8月上旬から販売)

彩玉 埼玉県のオリジナル品種で、果肉はみずみずしく甘味が強く酸味が控えめのジャンボ梨です。(8月下旬から販売)

豊水 果肉はやわらかく溢れる果汁は糖度が高く程よい酸味もあるので絶妙な味です。(8月下旬から販売)

※直売所の場所など、詳しくは市ホームページの農業マップをご覧ください。





国保

国民健康保険の特定健康診査を受診した方の中から
抽選で80人に快眠グッズ詰合せをプレゼント!

問合せ／保険年金課 健康保険係 ☎314

年に1度の健康チェックを

特定健康診査は、脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病を効果的に予防するための健診です。生活習慣病の多くは自覚症状のないまま進行するため、若年層の方や健康に自信のある方でも年に一度は受診し、健康チェックをしましょう。

受診者の中から抽選で快眠グッズ詰合せをプレゼント

「健康は快適な眠りから」をテーマに、質のよい睡眠へ導くグッズの詰合せをプレゼントします。特に40～50代の方は受診率が低いため、ぜひこの機会に受診してください。

セラバンド

元々は医療機関のリハビリ用として活用されていたゴム製のバンドです。ストレッチなどの軽い運動を行うことで体温を上げ、その後体温が下がることで体がスムーズに睡眠モードへ移ります。筋力アップやシェイプアップにも使用できます。

入浴剤

体の芯までしつかり温めて、心身ともにリフレッシュできます。

ハンドクリームとボディソープ

良い香りのリラックス効果で、朝までぐっすり眠ることができます。

今治タオル

吸水性が良く肌触りも抜群です。

対象

40～70歳代で「初めて受診した方」または「3年以上続けて受診した方」各年代20人ずつ(計80人) ※申込不要



※商品は、写真と異なる場合があります。

当選の発表

当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

(平成29年2月ごろ発送を予定)



埼玉県国民健康保険のマスコット「健康まもるくん」

介護

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)参加者の募集

問合せ／高齢者福祉課 ☎391

平成28年度介護職員初任者研修を開催します。研修修了者には介護職員初任者研修修了証が発行され、有資格者として介護現場へ就労することが可能になります。

とき／9月30日(金)～平成29年1月27日(金)
内容／講義全17回、通信研修、現場見学3回
場所／南畑公民館、市民福祉活動センター ぱれっとほか

定員／30人

対象／市内在住で研修修了後に市内介護現場での就労が可能であり、すべての日程に参加できる方

費用／6千480円(テキスト代)

募集期間／8月15日(月)～31日(水)

※応募多数の場合は選考を行います。

※申込者の受講決定は9月上旬に郵送で通知します。

応募方法／8月15日(月)から市ホームページ、高齢者福祉課、各出張所で配布する申込書に記入し、本人確認書類の写しを添付して直接または郵送

〒354-0051

(所在地は記載不要)富士見市役所高齢者福祉課



研修の様子

母子保健
推進

母子保健推進員 2～3か月の赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問しています

問合せ／健康増進センター 母子保健係 ☎049-252-3771



全国的に実施している乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を母子保健推進員が行っています。母子保健推進員は、町会長の推薦で市長が委嘱した地域の先輩お母さんで、現在91人が活動中です。活動をしていくうえで必要な知識や情報を得るため、研修会なども行っています。

母子保健推進員の訪問は、生後2～3か月の赤ちゃんがいるすべての家庭が対象で、赤ちゃんやお母さんのようすを伺い、子育て支援事業の紹介や地域の子育て情報をお伝えしています。また、育児に

関する不安や悩みなどがあれば聴かせていただき、必要に応じて保健師との橋渡しもしています。

そのほか、市内公民館や交流センターなどでわくわく子育てトークングを、キラリ☆ふじみでファミリーコンサートなども行っています。お母さんとお子さん同士が触れ合ったり、交流できる場づくりをお手伝いしていますので、ぜひご参加ください。



通級指導

小学生のための「通級指導教室」について

問合せ／教育相談室 ☎049-253-5313

通級指導教室は、通常の学級に在籍しながら一対一の個別学習を中心としてお子さんの課題に応じた指導を行い、豊かな学校生活が送れるようにするための教室です。

市には、発達障がい・情緒障がいのある子どもたちのための「まなびとこころの教室」と、難聴・言語障がいのある子どもたちのための「きこえとことばの教室」があります。

※通級時は、出席扱いになります。

※通級時の登下校は、保護者の付き添いが原則です。

まなびとこころの教室

子どもたち一人ひとりに、学び方のトレーニングなどの支援をします。

諏訪小学校「エル」とふじみ野小学校「ACE」の2か所で学習しています。

「こんな力をつけることを目指します！」

- 体を大きく、または細かく使う運動を通して、手・足・目の動きなど体のバランス力をつけます。
- 学力向上のために、覚える

ことや学習にかかわるスキルの習得を行い、不得意を少なくします。

• 友達ともっと仲良くなるように、生活のさまざまな場面をとらえたコミュニケーションの練習をします。

きこえとことばの教室

子どもたち一人ひとりに、正しい発音やことばのトレーニングなどの支援をします。

諏訪小学校「あいらす」で学習しています。

「こんな力をつけることを目指します！」

- 自分の思いを気持ちよく、リラククスしながら周りの人に伝える力をつけます。
- 助詞の使い方など、間違いやすい言葉の使い方学習をします。
- 音やことばの繰り返し、引き伸ばし、つまりなどの改善に向けて、話すときの口・あごの使い方を学びます。
- 耳の聞こえの調子（補聴器の使用によるものも含む）をふまえながら、正確な発音ができるように練習します。



消費生活相談

電力小売り全面自由化に伴う便乗商法にご注意ください

問合せ／消費生活センター ☎049-252-7181

これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により複数のさまざまな業種や業態の事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能となりました。今後もさまざまな勧誘が行われることが予想されます。自由化に関する制度や条件などしつかり情報収集し、理解して納得してから契約し、便乗商法などには気をつけましょう。

【相談事例1】

知らない電力会社Aを名乗る人物から電話があった。「電力の自由化に伴い、電力会社Aと契約すれば電気を安く提供できる。」という。「数日後に訪問するので話を聞いてほしい」と言われたが、自宅に上り込んで設備を確認することだったので、電話を切った後で不安になった。電力会社Aの名前は初めて聞いたが信用できるだろうか。会社の電話番号を聞き忘れたので連絡が取れない。

【相談事例2】

「電力の自由化に伴い、太陽光発電システムを設置し、電気を売電すればもうかる」という電話があった。話だけなら聞いても良いと自宅で業者の説明を聞いた。設置費用は総額200万円、ローンを組むと月々1万円の支払いで済むとのことだった。

しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮

らしの自分がローンを抱えることにも不安になった。

【消費者へのアドバイス】

- ・「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とのセット料金・契約期間・解約時に違約金が発生しないかなど、よく確認しましょう。
- ・電力の自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われています。電力の小売自由化と直接関係のない契約についてはその必要性についてよく考えましょう。
- ・小売電気事業者は登録制になっています。登録されている事業者かどうかの確認や、電力の小売自由化の制度などについては、左記の専用相談窓口にお問い合わせください。
- ・少しでも疑問や不安を感じたらすぐに消費生活センターにご相談ください。

専用相談窓口のご案内

電力の小売自由化の制度や小売電気事業者が登録しているかなどについての問合せを受け付けています。

経済産業省 資源エネルギー庁
専用ナビダイヤル

受付／平日午前9時～午後6時
☎0570-028155

事業所募集

地域支え合いの仕組み「うさみん商品券」取扱加盟店を募集します

問合せ／富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747
富士見市商工会 ☎049-251-7801

富士見市社会福祉協議会では、会員方式で高齢者や障がいのある方などに対して家事援助などを行う「うさみん在宅福祉サービスセンター」を運営しています。

援助などをしていただいた協力会員(協力者)の方に謝礼として地域で利用できる「うさみん商品券」を発行し、利用していただく事業を展開しています。

うさみん商品券はスーパー、小売店、飲食店、病院、介護保険事業所など市内の多くの事業所でご利用いただけます。

今回この事業にご協力いただける事業所を募集します。(現在登録加盟店61店舗)

申込み／富士見市社会福祉協議会または富士見市商工会にある申請書に記入し、郵送、ファックスまたは直接提出してください。

※申請書は富士見市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

申込先

●富士見市社会福祉協議会

郵送…〒354-0021

富士見市大字鶴馬193217

市民福祉活動センターばれっと内

FAX…049-255-4374

●富士見市商工会

郵送…〒354-0033

富士見市羽沢3-23-15

FAX…049-251-7624



市社協マスコット うさみん

浄化槽

浄化槽をお使いの方へ

問合せ／環境課 ☎299

すべての浄化槽は、保守点検、清掃、法定検査の実施が法律で義務づけられています。浄化槽を正しく維持管理し、河川などの水質汚濁を防ぎましょう。

※点検・清掃・検査費用は所有者の負担となります。

保守点検／浄化槽の点検、調整、修理の作業で、処理方式や規模により点検の回数が定められています。県の登録を受けた業者と契約してください。

問合せ／埼玉県西部環境管理事務所 ☎049-244-1250

清掃／浄化槽内に生じた汚泥を取り除き、機器類の洗浄、掃除をする作業です。清掃は年1回(全ばつ式は6か月に1回)以上行うことが義務づけら

れています。入間東部地区衛生組合の許可を受けた業者と契約してください。

【許可業者】

- ・片山商事 ☎049-258-6741
- ・協和清掃運輸 ☎049-261-3206
- ・太盛たかむね ☎048-663-0461

法定検査／保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかを年1回確認する検査です。

問合せ／埼玉県環境検査研究協会 ☎048-649-5151

マイナンバー

通知カードの受取りはお早めに

問合せ／市民課 ☎306

通知カードは個人番号をお知らせする紙製のカードで、住民票に登録されている住所あてに転送不要・簡易書留で郵送しています。

受け取ることができなかった通知カードは、返戻されてから一定期間市役所で保管し、その後廃棄します。

まだ受取りができていない方は、お早めに市役所で受け取ってください。

①または②をお持ちください。

※廃棄された通知カードの再交付には手数料がかかります。

本人確認ができるもの

①顔写真があるものを1点
(運転免許証やパスポート、在留カードなど)

②「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたものを2点
(健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証など)



水道

水道メーターを取り替えます

問合せ／水道課 ☎525

各家庭などに取りつけてある水道の使用量を量る水道メーターは、法律により8年に一度取り替えることになっています。対象となる方は協力をお願いします。

市発行の証明書をもった受託業者が、事前に通知してから水道メーターの交換を行います。

取替予定期間／8月上旬～12月中旬

取替費用／無料

※メーターの上には障害物などを置かないようお願いいたします。



市民総合体育館

市民総合体育館工事のお知らせ

問合せ／生涯学習課 ☎634

7月19日(火)から、市民総合体育館は工事により全面休館しています。工事期間中、市民総合体育館の指定管理者であるキラリ財団は南畑公民館へ、富士見市体育協会は中央図書館2階和室へそれぞれ事務所を移転しています。

工事完了後の再開時期については、改めてお知らせします。利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

休館期間／7月19日(火)～平成29年4月ごろ(予定)